

2021年1月13日

お客様各位

エスリード建物管理株式会社

緊急事態宣言の再発令における弊社取組について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染者が増加しており、政府より「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく、「緊急事態宣言」が発令されました。

弊社と致しましては、これまでの経験、また、関係機関が公表する情報に基づき、感染予防対策を参考に、所有者・居住者の皆様及び弊社関係者の安全を第一に考え、感染予防に努めながら通常業務とさせていただきます。

弊社では、下記の感染予防対策を徹底してまいります。

- ・マスクの着用
- ・手洗い消毒の徹底
- ・3密回避
- ・在宅勤務、時差出勤の活用

なお、上記対策を講じておりますためお電話が繋がりにくくなります。ご了承下さいますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解のほどお願い致します。

以上